

**男女共同参画の視点に立った
政府開発援助 (ODA) の推進について**

**平成 16 年 4 月 23 日
男女共同参画会議
苦情処理・監視専門調査会**

目次

はじめに

- 1 政府開発援助における男女共同参画の視点の重要性
 - (1) 政府開発援助の目的及び重要性等
 - ア 政府開発援助の目的及び重要性
 - イ 政府開発援助の形態
 - (ア) 二国間援助
 - (イ) 多国間援助
 - (2) 政府開発援助における男女共同参画の視点及びジェンダー主流化の重要性
 - ア 政府開発援助におけるWID、「ジェンダーと開発(GAD)」及びジェンダー主流化の考え方
 - イ 公平性、有効性及び効率性の確保から見た男女共同参画の視点の重要性
 - (ア) 公平性の確保
 - (イ) 有効性及び効率性の確保
 - (3) 男女共同参画社会基本法及び男女共同参画基本計画
 - ア 男女共同参画社会基本法
 - イ 男女共同参画基本計画における具体的施策
 - (4) 最近における国際機関及び先駆的な取組を行っている援助国の動向
 - ア 国際機関
 - (ア) 国際連合
 - (イ) 経済協力開発機構 / 開発援助委員会 (OECD / DAC)
 - (ウ) 世界銀行
 - (エ) アジア開発銀行 (ADB)
 - イ 先駆的な取組を行っている援助国
- 2 男女共同参画の視点から見た関係施策の現状及び問題点
 - (1) 政府開発援助政策に関する主要な枠組み
 - ア 新政府開発援助大綱の内容及び評価
 - イ 政府開発援助に関する中期政策の内容及び問題点
 - ウ 国別援助計画の内容及び問題点
 - エ WIDイニシアティブの内容、効果及び問題点
 - (ア) 内容
 - (イ) 効果
 - (ウ) 問題点
 - オ 南南協力に対する支援の現状及び問題点
 - カ ジェンダー統計の整備に対する支援の現状及び問題点

- キ OECD / DAC の審査による現状及び問題点
- (2) 形態別援助の内容の現状及び問題点
 - ア 無償資金協力の現状及び問題点
 - イ 技術協力の現状及び問題点
 - ウ 有償資金協力の現状及び問題点
 - エ 多国間援助の現状及び問題点
- (3) 政府開発援助の推進体制の現状及び問題点
 - ア 援助実施機関内における推進体制
 - (ア) 各府省における男女共同参画部署の明確化
 - (イ) 現地の推進体制強化の必要性
 - (ウ) 不十分な男女共同参画に関する研修
 - (エ) 国際協力に携わる専門家の育成
 - (オ) JICA
 - (カ) JBIC
 - イ 政府機関の間の連携及び調整
 - (ア) 不十分な連携及び調整
 - (イ) 評価手法及びジェンダー統計
 - (ウ) 外務省と内閣府男女共同参画局との連携
 - ウ 政府機関等と内外NGOとの連携及び調整
- 3 今後採るべき対応策
 - (1) 援助の内容
 - ア 総合的対応
 - (ア) 政府開発援助に関する中期政策及び国別援助計画等の見直し
 - (イ) WIDイニシアティブの改定
 - (ウ) 援助の優先順位の考慮
 - (エ) 国際的な情報発信
 - (オ) 南南協力の推進
 - (カ) ジェンダー統計の整備に対する支援
 - イ 無償資金協力
 - ウ 技術協力
 - エ 有償資金協力
 - オ 多国間援助
 - (ア) 国際機関等への拠出金
 - (イ) 平和構築のための協力
 - (2) 援助の推進体制
 - ア 援助実施機関内における推進体制等

- (ア) 担当部署の明確化及び強化
- (イ) 現地の推進体制の強化
- (ウ) 国際機関等への女性等の参画の拡大
- (エ) 外務省内の連携の強化
- (オ) 担当職員の意識啓発、研修等
- イ 援助実施機関の間の推進体制
 - (ア) 援助実施機関における共通認識の向上及び有機的な連携の促進
 - (イ) 外務省と内閣府男女共同参画局との連携強化及び男女共同参画会議苦情処理・監視専門調査会による監視の実施
 - (ウ) 実績の把握及び公表、評価手法の開発並びに事例研究の実施
- ウ 国民参画の援助協力